

資料 3-4
令和 7 年 3 月 17 日 医療審議会

令和 7 年度

医療介護総合確保法に基づく青森県計画（案）

青 森 県

令和7年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,796,310千円
	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組むやすい環境を整備する必要がある。				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238床(R7年度) (R5年度病床機能報告 2,231床) 				
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業(回復期)(R7) ② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業(用途変更)(R7) ③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業(改築)(R7) ④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が中心となって設立する地域連携推進法人の経費を支援(R7) ⑤ 医療機関向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑥ 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 : 5か所/年(R7年度) ② -1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数 : 3か所/年(R7年度) ② -2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数 : 1施設/年(R7年度) ③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数 : 2か所/年(R7年度) ④ 再編・統合等を検討する医療機関数: 2か所(R7年度) ⑤ 地域医療構想推進研修会の開催数: 1回 ⑥ 地域医療構想アドバイザーの設置: 3人 				

アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、回復期病床の確保等の医療機関が行う施設・設備整備を支援するほか、地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした基幹となる病院を整備することで、周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備を促進する。										
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が再編・統合の検討を行う際に必要となる経費の支援や、医療機関向けに地域医療構想推進研修会を開催することにより、地域医療構想の実現に向けた病床の機能分化が促進される。 ・地域医療構想アドバイザーの活動支援により、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する。 										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,796,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	<table border="1" data-bbox="1129 642 1489 1081"> <tr> <td data-bbox="1129 642 1289 813">公</td> <td data-bbox="1289 642 1489 813">(千円) 未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1129 813 1289 902">民</td> <td data-bbox="1289 813 1489 902">(千円) 未定</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1129 902 1489 1081">うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)</td> </tr> </table>	公	(千円) 未定	民	(千円) 未定	うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
公	(千円) 未定										
民	(千円) 未定										
うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)											
基金	国(A)	(千円) 1,432,761									
	都道府県(B)	(千円) 716,381									
	計(A+B)	(千円) 2,149,142									
	その他(C)	(千円) 647,168									
備考(注4)											

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,990千円				
	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者を受け入れる医療機関において、患者の容態によっては、高度な医療を提供する他圏域の医療機関への患者の搬送が必要となることが想定される。救命率の向上のためには、事前の患者情報の共有が効果的と考えられ、圏域を跨いだ医療機能の分化・連携の強化が必要である。								
	アウトカム指標	・退院患者平均在院日数（脳血管疾患）70.7日（R5）→70.7日以下（R7） 出典：令和5年患者調査（厚生労働省）							
事業の内容	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う。								
アウトプット指標	本事業によりモバイルICTを導入する医療機関：14医療機関（R7年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	患者の病院到着から手術室入室までの時間の短縮が図られ、救命率が向上するとともに、脳血管疾患等の患者の後遺症が低減される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		80,990			未定		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				20,248		未定
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	20,247	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円		
	医療介護連携促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県、医療機関						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	在宅見取り（ターミナルケア）を実施している診療所・病院数 45か所→50か所（R7年度）					
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。						
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数 184人（R7年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて必要とされる回復期機能病床の整備を促進し、また、入院患者が在宅医療等へ移行できる体制を構築するため、医療介護連携が必要である。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	事業番号1「病床機能分化・連携推進施設設備整備事業」により、回復期への病床機能の転換、地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小等が進展することから、本事業により、これに対応するための地域の医療体制の受け皿の整備を促進し、病床機能の分化・連携を円滑に進めるもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)	
		国 (A)		(千円)			民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
						2,666 (千円)	
備考 (注4)							

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 393,756千円		
	病床数適正化推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	地域医療構想上必要とされるR7年の病床数 11,827床 (R4年度病床機能報告病床数 13,233床)					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。						
アウトプット指標	地域医療構想の実現を目的とした高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能の病床を削減する医療機関数 8医療機関、削減病床数 160床						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に実施する病床削減に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を促進させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 393,756	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 393,756		民	(千円) 未定
		その他 (B)		(千円)			
備考 (注2)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,739千円		
	訪問看護総合支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（県看護協会）						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒訪問看護師採用人数 5人/年 「令和6年度事業実績報告書」 ・24時間対応訪問看護ST新規開設数 2件/年 「令和6年度訪問看護事業所の管内指定状況一覧」（東北厚生局） 						
事業の内容	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの活用件数 2件 「令和6年度事業実績報告書」 ・相談窓口の利用件数 10件/年 「令和6年度事業実績報告書」 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。 						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円)	
		国 (A)		(千円)			民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
				うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)			
					10,493		
備考(注4)							

- (注1) 区分Ⅰ-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,759千円				
	訪問看護推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県（全日病青森）								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。								
アウトカム指標	・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数）781人（R6年度）→781人以上（R7年度） 「令和6年度衛生行政報告例」（厚生労働省）								
事業の内容	訪問看護を支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、病院等の医療機関に勤める医療従事者を対象に、医療機関と訪問看護の連携、活用に関する研修を実施するとともに訪問看護の普及・啓蒙活動を行う。								
アウトプット指標	訪問看護に関する研修参加者：医師、看護師等280人（参加見込数の70%）（R7年度） 「令和7年度事業実績報告書」								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に勤める医療従事者を対象に訪問看護の普及・啓蒙を行うことでその活用と連携について理解が深まり、医療機関併設の訪問看護STが増加する。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,839
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,839	
備考 (注4)									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,887 千円		
	在宅歯科医療連携室整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（県歯科医師会）						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 在宅歯科診療を実施した患者数 12,059 人(R5 年度)→12,100 人(R7 年度) ※「令和5年青森県医療機能調査」					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療機器貸出件数 200 件 (R7 年度) ・ 在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 30 件 (R7 年度) 「令和7年度事業実績報告書」						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問歯科診療を実施するために必要な歯科医療機器を貸出することで、個別の歯科診療所が医療機器を整備する経済的負担を抑えられ、訪問歯科診療の増加が図られる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	1,924			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
	その他 (C)		(千円)			1,924	
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 147,581 千円			
	在宅医療設備整備支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション							
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。							
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 59,559 件（R3）→63,817 件（R7）						
事業の内容	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。							
アウトプット指標	・ 在宅医療に係る設備整備を行う施設数：8 か所（R7 年度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に取り組む医療機関等の設備整備を支援することで、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)	
		国 (A)		(千円)			未定	
		基金	都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	未定
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
			40,000					
備考 (注4)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,618 千円			
	在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（県医師会ほか関係団体）							
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービス が供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある							
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 59,559 件（R3）→63,817 件（R7）						
事業の内容	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが 供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携 わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。							
アウトプット指標	・ 研修受講者数：各 50 人（R7 年度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に係る従事者を養成する研修を行うことで、在宅医療提供体制 を強化し、訪問診療の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				28,618			未定	
		基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		未定
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
その他 (C)		(千円)	3,809	(千円)				
備考 (注4)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,572 千円
	青森県小児在宅支援センター運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする子どもが増えている一方で、支援者による高度な相談、技術支援及び多機関連携が求められるほか、県内において小児在宅医療支援を担える資源の不足及び偏在の課題もあり、県内における小児在宅医療の提供に係る調整等を要する。以上から、医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう県内の状況を踏まえた小児在宅支援体制を整備する必要がある。				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の受入可能な事業所数：(児童発達支援、放課後等デイサービス) 53 か所 (18.2%) 以上 「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」(青森県) 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期支援等に取り組む支援機関に直接出向き、アウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか(間接支援)、医療的ケア児及びその家族等の相談に応じ必要な情報を提供する(直接支援)。 多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し、顔の見える横の連携強化を目指す。 医療的ケア児支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回以上 小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均60人以上 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の現状・課題を踏まえ、小児在宅支援に取り組む訪問看護ステーション、事業所や新規参入を目指す支援機関等に対して効果的な助言、技術指導や研修を実施するほか、多職種連携の体制を整備することで、小児在宅支援に関わる支援機関の増加、技術の向上及び小児在宅医療の提供体制の推進に寄与する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)					

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 42,572	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 28,381
		基金	国(A)	(千円) 28,381		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 14,191			
			計(A+B)	(千円) 42,572			
		その他(C)		(千円)			
備考(注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 249,533 千円		
	地域医療を支える医師確保事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム 指標	・医師臨床研修マッチング数 83.2人(R2～R6年度のマッチング数の平均値)→83人以上(R7年度)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。						
アウトプット指標	・特別枠の修学資金貸与医師数(基金により対応した者)に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合:100%(R7年度)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	キャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣により医師の地域偏在等の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 249,533	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 152,835
		基金	国(A)				(千円) 152,835
	都道府県 (B)		(千円) 76,418	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		(千円) 229,253				
	その他(C)		(千円) 20,280				
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28			
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,430 千円				
	産科医等確保支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要								
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年現在）→ 増加 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 								
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当を受給する産科医師数：75人（R7年度） 産科医に対する手当支給施設数：20施設（R7年度） 								
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により、産科医及び産婦人科医の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
				65,430			5,804		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			8,733
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
その他(C)		(千円)	43,624						
備考(注4)									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,540千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所							
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 						
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 18人（R7年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により、新生児医療担当医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				2,540			564	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		846		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)			
その他(C)		(千円)						
		1,694						
備考(注4)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	26
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 148,000千円
	地域で活躍する良医育成推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要				
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院に勤務する医師のうち、へき地医療を行っている医師数（常勤及び非常勤常勤換算） 17.84人（R5年度）→ 現状維持 ・産科医及び産婦人科医数（15-49歳女性10万対） 44.7人（令和4年現在）→ 増加 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） ・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 				
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師（産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか）の確保を図る。</p> <p>②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施</p> <p>③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p> <p>④医師偏在の是正のため、東北医科薬科大学修学資金A方式貸与医師を受け入れた医師少数区域等の医療機関に対して受入れ負担金相当額の補助を実施</p>				
アウトプット指標	<p>○寄附講座から派遣される常勤医師数15人（R6年度） (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等医療機関4人 ・県立あすなろ療育福祉センター2人 ・脳神経外科5人 ・下北圏域4人 <p>○寄附講座による小児科学講座及び産科婦人科学講座への入講者の維持</p> <p>○県南地域における東北大学からの医師派遣による周産期専門医の確保</p> <p>○東北医科薬科大学修学資金A方式貸与医師数（基金により補助した者）に対するキャリア形成プログラム等参加医師数の割合：100%（R7年度）</p>				
アウトカムとアウトプ	弘前大学への寄附講座等を設置することで、人材を養成するほか、へき				

ツトの関連	<p>地拠点病院等への指導医等の派遣について大学からの協力を得る。</p> <p>また、東北医科薬科大学修学資金 A 方式貸与医師のキャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣により医師の地域偏在等の解消を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 148,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 75,333	
		基金	国 (A)		(千円) 75,333	民 (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 37,667	うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)		(千円) 113,000	
		その他 (C)	(千円) 35,000			

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,122千円		
	新興・再興感染症対策研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症のように、新興感染症等の発生・まん延時には感染症指定医療機関等の一部の専門的な医療機関に留まらず、地域の医療機関や社会福祉施設等においても、感染症患者の受入れや感染対策の必要性に迫られる可能性が高いことから、今後に向けて備えて平時から医療や福祉の現場において感染対策を指導または実践できる人材を育成していく必要がある。						
	アウトカム指標	死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28年度）→1.1%（R7年度）					
事業の内容	<p>①新興・再興感染症対策特別講演会 感染症対策に携わっていく医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症に関する知識や技術のブラッシュアップを図るための研修会を開催する。（対象者100人程度）</p> <p>②感染対策研修会（基本研修） 医療従事者及び社会福祉施設職員等を対象として、新興・再興感染症等に関する基礎的な実践力を養うための研修会を開催する。（対象者100人程度）</p>						
アウトプット指標	研修会参加人数：計200人程度（上記2研修の合計）						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会に参加した医療従事者や社会福祉施設職員、保健所職員等が、新興・再興感染症の予防・対策に必要な知識・技術を習得することにより、新興感染症等の予防及び発生・まん延時における円滑な医療提供体制が確保でき、ひいては県民の健康被害の低減につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	(千円)
				1,122			748
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			374
		計 (A+B)		(千円)			1,122
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)		
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,264千円
	新興感染症の発生・まん延時に備えた体制整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今般の新型コロナウイルス感染症では、医療機関や社会福祉施設内で感染者が多数発生した際、その機関や施設内において、適切な感染防止対策ができていなかった。また、長期間に渡る感染継続やパンデミックに至った際の対応が想定されておらず、適切に対応できる人材が不足していたほか、迅速かつ適切な危機管理対応ができていなかった。</p> <p>これらの課題を解決するため、次なる感染症の発生やまん延においては、適時・適切に対応できるよう、人材育成及び実践的な組織対応力の向上を図っていく必要がある。</p>				
	アウトカム指標	<p>①令和8年度までに1,800機関が受講（令和6年度は360機関、令和7年度は780機関）</p> <p>②令和8年度までに6か所で実施（令和6年度は1か所、令和7年度は3か所）</p>			
事業の内容	<p>①感染症対応に係る特別研修会の実施と感染症専門家チームの派遣 医療機関や社会福祉施設等の職員を対象に、感染症専門家による特別研修会を実施し、感染症対策への知識の向上及び意識啓発を図るとともに、演習により感染症対策の実践を習得する。また、特別研修会の受講を踏まえて、自らの機関や施設において模擬訓練等を実施する際に、感染症の専門家チームの派遣により指導助言を受けることで、組織対応能力の向上と施設構造に合ったゾーニングや動線確保等の技術習得を図っていく。</p> <p>②模擬訓練の実施 新興感染症の発生及びまん延による健康危機発生時等を想定した模擬訓練を保健所や医療機関等が実施することで、それぞれの機関等における指揮命令系統の確認や職員が効果的に感染症へ対応できるような体制の構築に取り組んでいく。</p>				
アウトプット指標	<p>①特別研修会の開催 年15回、専門家チームの派遣 年36回</p> <p>②模擬訓練の実施 年3回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修会や模擬訓練に参加した医療機関や社会福祉施設等の職員が、感染症の予防や対策に必要な知識及び技術を習得するとともに、関係組織が一体となって対応力を向上させることにより、次なる新興感染症に適切に対応することができ、県民の健康被害の低減につながるとともに、医療機関の負担が軽減される。</p> <p>また、医療機関や社会福祉施設等の組織的対応能力が向上することにより、医療従事者一人ひとりの負担が軽減され、職業としてのイメージ向上等により医療従事者確保につながる。</p>				

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,264	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 17,509	民
	都道府県 (B)		(千円) 8,755			
	計(A+B)		(千円) 26,264			
	その他(C)	(千円)				
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名	No	17	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,519千円					
	災害・感染症医療業務従事者育成研修事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	県									
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地震などの自然災害や大規模な事故の発生、新興感染症のまん延時に、必要な医療を提供できるよう、災害時等における医療提供体制の充実強化を図る必要がある。									
アウトカム指標	青森DMA T 隊員数 190人 (R6) → 238人 (R7)									
事業の内容	県内の医療従事者が、災害時における医療についての知識・技術を習得するための研修を実施する。									
アウトプット指標	災害・感染症医療業務従事者育成研修の修了者数 0人 (R6) → 20人 (R7)									
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時に迅速かつ的確な医療救護活動を行うための研修を実施することにより、新規DMA T 隊員が増加し、災害時における適切な医療提供体制が確保できる。									
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)			
				3,519			2,346			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				
			計 (A+B)			(千円)				
		3,519			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)				
その他 (C)		(千円)								
備考 (注4)										

(注1) 区分I-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,404千円				
	医師相談窓口設置事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県（県医師会）								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。								
	アウトカム指標	・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 220.2人（R4.12.31現在）→220.2人以上 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）							
事業の内容	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。								
アウトプット指標	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30件（R7年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	出産・育児や介護の当事者となる医師等の勤務環境の改善を図り、医師確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）		
				4,404			17		
	基金	国（A）		（千円）			民	（千円）	
		都道府県（B）		（千円）					2,919
		計（A+B）		（千円）					4,404
その他（C）		（千円）		うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）	2,919			
備考（注3）									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,965千円		
	勤務環境改善支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム指標	・常勤看護職員離職率 7.7% (R4年度) →7.1% (R7年度)					
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。						
アウトプット指標	・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関 (R7年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことで、医療従事者の確保につなげる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		国 (A)		(千円)			民
	基金	都道府県 (B)		(千円)		5,977	
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
	その他 (C)		(千円)	5,977			
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52			
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,981千円				
	小児救急医療体制整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要								
	アウトカム指標	・小児科医師数（小児人口1万対） 11.4（R4現在）→全国平均値以上（参考 令和4年全国平均値12.3） 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）							
事業の内容	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。								
アウトプット指標	津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持（R7年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	輪番に参加する病院を支援し確保することで県全体の小児科医の負担を軽減させ、離職防止及び医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		17,981			民	6,109	
		基金	国(A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)					1,882
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)		(千円)		5,994					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,064千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株））							
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要							
	アウトカム指標	・18歳未満の救急搬送における軽症者の割合 74.6%（R5年）→ 減少（R7年）						
事業の内容	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。							
アウトプット指標	・子ども医療相談電話の応答率 86.9（R5年度）→ 増加（R7年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の急な子どもの病気等について、電話相談によってアドバイスをすることで、適正な救急車の利用を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円） 未定	
		基金	国（A）			（千円）	民	（千円） 未定
			都道府県（B）			（千円）		
			計（A+B）			（千円）		
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円） 未定
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50					
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,183千円						
	病院内保育所運営費補助										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	医療機関										
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要										
	アウトカム指標	・常勤看護職員離職率8.0%（R5年度）→7.1%以下（R7年度） ※R6の常勤看護師離職率は、R7年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定									
事業の内容	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。										
アウトプット指標	病院内保育所の運営費を支援する病院数：4施設（R7年度）										
アウトカムとアウトプットの関連	・病院内保育所の設置により看護師等の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。 ・子育ての面から就業出来なかった看護師の再就業支援の一助とする。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国(A)				(千円)	22,122	(千円)		
			都道府県(B)				(千円)			11,061	22,122
			計(A+B)				(千円)				
		その他(C)		(千円)			33,183	(千円)			
備考(注3)											

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,897千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県(県看護協会)							
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・ナースセンター幹旋による就業者数 212人(R7年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定]						
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	・ハローワークと連携した就職相談件数 延べ100件(R7年度) ・ナースセンターでの就職相談件数 延べ2,000件(R7年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を潜在化させることのない体制を整備し、就業に係る相談体制を強化して就職相談件数を増加させ、就業する看護職員の増加を図る。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		4,598
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他(C)		(千円)		(千円)	4,598	
備考(注4)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,718千円	
	新人看護職員研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 6.9% (R7年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定] 「令和6年度病院看護実態調査」(日本看護協会) 				
事業の内容	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 328人 (R6年度) →328人以上 (R7年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%以上) 					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修を受ける新人看護職員の増加により、職場定着を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)
		国 (A)		(千円)		882
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
		計 (A+B)		(千円)		8,906
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			29,364			
			9,788			
			4,894			
			14,682			
			14,682			
備考(注4)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36					
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,670千円						
	看護師等確保・資質向上推進事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	県(県看護協会)										
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要										
	アウトカム指標	・養成学校卒業生の県内就業率 56.6% (R4年度卒業生) → 56.7% (R5年度卒業生) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和6年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」 (厚生労働省)									
事業の内容	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む)を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる・ ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。 ③県内の研修体制・内容を集約し、県全体の生涯学習の体系化を図る。										
アウトプット指標	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人(受講定員40人の8割)(R7年度)										
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の増加により看護学生の実習環境が整備され、職場選択の要因の一つとなり得る「実習施設の雰囲気や教育体制」の充実化により卒業生の県内就業率の向上を図る。										
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)				
				6,670		435					
		基金	国(A)				(千円)	4,011	民	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)
			計(A+B)				(千円)			4,011	
その他(C)		(千円)	6,670		(千円)	4,011					
備考(注4)											

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 213,154千円				
	看護師等養成所運営費補助								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要								
	アウトカム指標	・養成学校卒業生の県内就業率 56.7% (R6 年度卒業生) → 56.7%以上 (R7 年度卒業生) → 60.0% (令和11年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和7年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」 (厚生労働省)							
事業の内容	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。								
アウトプット指標	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程(該当養成所の全て)(R7年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の向上、運営の適正化を図り、学生により良い教育が提供されることにより、看護師等養成の促進、県内定着を図る。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		(A+B+C)		213,154			民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		71,051		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)
		都道府県(B)		(千円)					71,051
		計(A+B)		(千円)					106,577
その他(C)		(千円)	106,577	(千円)					
備考(注4)									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,494千円			
	看護職員キャリアアップ推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	看護師等養成所、医療・福祉施設							
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師数 211人 (R4年度) → 235人以上 (R7年度) ・看護教員養成講習会未受講者 15人 (R6年度) → 8人 (R7年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和6年度日本看護協会認定看護師登録者数」(日本看護協会)						
事業の内容	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	支援する養成所・病院等数 <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：18施設 (R7年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校 (R7年度) 							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することによる看護師等養成の促進、県内定着を図る。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		未定
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
			38,494			未定		
			12,831					
			6,416					
			19,247					
			19,247					
備考(注4)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38			
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,829千円				
	新人看護職員離職防止・定着促進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県(県看護協会)								
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就業率 56.7% (R6年度) → 56.7%以上 (R7年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和5年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」(厚生労働省) 新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 6.9% (R7年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和6年度病院看護実態調査」(日本看護協会) 							
事業の内容	① 実地指導者・教育担当者研修、②管理者と養成所教員の情報交換会、③悩み相談対応の取組を実施し、県内の看護人材の育成と定着を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導者・教育担当者参加人数：延べ90人以上 (R7年度) 看護管理者参加人数：延べ45人以上 (R7年度) 離職防止相談窓口ホームページアクセス数：年間12,000以上 (R7年度) 								
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の看護管理者、看護教育の関係者等の信頼感の醸成及び新人教育の充実化により、県内就業する看護職員の増加、早期離職防止を図る。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,829			1,886		
		基金	国(A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注3)	
			都道府県(B)	(千円)					(千円)
			計(A+B)	(千円)					1,886
その他(C)	(千円)	(千円)	1,886						
備考(注4)									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,992千円		
	看護師等修学資金貸付金						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設や介護施設等において、看護職員が不足している状況が続いていることから、看護職員の育成・定着が必要となっている。						
	アウトカム指標	高等看護養成所等への進学者を除く貸与者の県内の特定施設等で従事する看護職員数 72.7% (R5年度) →100% (R7年度)					
事業の内容	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等の確保・定着を図る。						
アウトプット指標	・看護師等修学資金新規貸与者数：146人 (R7年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	一定期間、県内の特定施設へ就業することを条件に貸与した修学資金を免除することにより、県内の医療施設や介護施設等への就業を促す。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円)	
				100,092			
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			42,240
		計 (A+B)		(千円)			21,120
その他 (C)		(千円)	63,360	(千円)			
		37,632					
備考 (注4)							

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,223千円	
	医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、青森県立保健大学					
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム指標	・看護系大学の県内就業率41.9%（R5年度卒業生）→増加 [看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業調査（厚生労働省）]				
事業の内容	<p>①医療福祉分野の学生の県内定着促進に関する検討会を開催し、学生が就職先決定の際に、医療施設等のどのような情報を利用し、重視しているのかを情報収集・分析するとともに、医療施設等の学生向け情報発信の好事例を把握し、横展開を図る。</p> <p>②青森県立保健大学に県内就職コーディネーターをモデル的に設置し、関係機関と連携した学内での県内就職情報の充実、学生と直接関わる採用活動（インターンシップ等）への支援を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>①学生・医療施設等に対する情報収集・分析の実施</p> <p>②県内就職コーディネーターが支援した採用活動数 年12件</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護系大学等の学生のニーズに基づく効果的な採用活動を推進することにより、看護系大学等卒業生の県内就職率向上、県内定着を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		国(A)	(千円)	における 公民の別 (注2)	民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)			7,027
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円)			(千円)
						7,027
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48	
事業名	No	31	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,975千円		
	薬剤師確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師不足（特に病院薬剤師）解消のため、薬剤師確保対策事業を実施し、薬剤師不足・地域の偏在解消及び定着が必要						
	アウトカム指標	薬局・医療施設の薬剤師数(人口10万対) 167.2人(R4.12.31現在) → 167.2人以上 病院薬剤師数(人口10万対) 38.8人(R4.12.31現在) → 38.8人以上 (「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省))					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院薬剤師奨学金返還を支援する病院の補助： 新たに県内の病院に就職した薬剤師に対する奨学金返還支援制度を有する病院に対して、一定期間従事すること等を条件に支援額の1/2を補助 ・県内中高校生を対象とした薬剤師体験授業： 県内中高生を対象に、薬学生・薬局薬剤師・病院薬剤師を講師とした講演や懇談会、体験実習を実施 ・県内出身薬学生UIJターン促進のための進路相談会： 本県出身者が最も多い薬系大学で進路相談会等を開催 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金返還支援を受けた薬剤師の数：最大30人 ・体験事業開催参加人数：20名程度/回（県内6地域各1回） ・進路相談会参加人数：40名程度/回（2大学各1回） 						
アウトカムとアウトプットの関連	薬学生・薬剤師の病院への就職を促すとともに、県内中高生及び薬学生に対してアプローチすることで、短期～中長期の薬剤師数増加につなげる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			未定
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		22,975					
備考(注4)							

- (注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 246,304千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用され、医師の労働時間短縮を進める必要がある。						
	アウトカム指標	・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 220.2人（R4.12.31現在）→220.2人以上 「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）					
事業の内容	医師の働き方改革を進めるにあたり、大学病院から医療機関に対する医師派遣の充実、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための支援を行う。						
アウトプット指標	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関 1医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革を推進する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		246,304		164,202	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			82,102
		計(A+B)		(千円)			246,304
その他(C)		(千円)					
備考(注4)							

(注1) 区分1-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。